The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	米国と戦後東アジア秩序 ： 中国大国化構想の挫折
Author(s)	高橋, 慶吉
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81936
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（高橋　慶吉　）	
論文題名	米国と戦後東アジア秩序―中国大国化構想の挫折

論文内容の要旨

第二次世界大戦期、F・D・ローズヴェルト米大統領は中国をアジア方面におけるアメリカの主たるパートナーと位置づける戦後構想、いわゆる中国大国化構想を推進した。だが、その構想は戦後挫折に終わり、アメリカは中国大国化構想のもとでは無力化の対象であった日本をパートナーとする東アジア秩序の構築を目指すようになる。本論文は、その政策転換の過程を1948年の対外援助法の制定と1954年の米華相互防衛条約の締結を軸に検証したものである。

本論文の構成は次のとおりである。

第一章　中国大国化構想の形成
第二章　中国大国化構想の挫折
第三章　日本無力化構想の挫折
第四章　戦後東アジア秩序構想の帰結

先行研究との関係で、本論文が明らかにしたことは主として次の３点となる。一つ目は、ローズヴェルトの中国大国化構想を1930年代の西半球政策との関係で考察した点である。1930年代にローズヴェルトは西半球におけるアメリカの覇権的地位が動揺を来していたことに対する危機感から善隣外交を展開し、一定の成功を収めた。世界大戦に参戦すると、その経験を背景にして、大国の地域的役割を重んじる戦後構想を推進する。それは、大国に対してアメリカが善隣外交のもと西半球において目指したような安定的で開放的な地域秩序の構築を求める構想であり、中国大国化構想はその一部だった。

中国大国化構想のもと、中国はアメリカとともに東アジアの秩序管理に当たることになっていた。ただ、国家統一すら十分に達成できていなかった事情を背景に、中国には少なくとも当面ジュニア・パートナーとしてアメリカの主導的役割を受け入れることが期待されていた。この点、ローズヴェルトの中国大国化構想は、長期的にはともかく短期的には、戦後の東アジアを西半球と同様、アメリカの覇権のもとに置こうとするものだったと言える。

二つ目は、ヨーロッパ援助計画（マーシャル・プラン）を規定していた法律であることからヨーロッパ政策の文脈で知られる1948年対外援助法の東アジア政策における重要性を指摘した点である。1946年末、マーシャル特使の国共調停が失敗に終わり、中国では内戦が拡大していった。ローズヴェルト以来の中国重視の立場を貫くのであれば、トルーマン政権は内戦に大規模に介入し中国の統一を目指すべきだったであろう。だが、その路線には多大なコストがかかる。また、ソ連の対抗介入を招きかねないリスクもあった。しかし、だからといって冷戦状況が厳しくなる中、中国における共産勢力の拡大を傍観するわけにもいかない。

このジレンマの中でトルーマン政権は、1948年対外援助法に規定された中国援助計画に基づき、蔣介石に限定的援助を支給し、中国が国共二大勢力に分裂している状態を維持するという方針をとる。それと同時に、やはりこの1948年対外援助法に規定された日本経済復興計画によって、日本を基軸とする東アジア政策を始動させたのだった。ワシントンの中には国務省を中心に、日本の主たる貿易パートナーとなるべき中国で反日世論が渦巻いていた状況を重く捉え、ローズヴェルト以来の日本無力化政策から大きく逸脱する政策をとることに否定的な意見もあった。だが、日本経済復興計画の立案過程において、純粋なビジネスの論理で日本復興を強力に推進しようとする陸軍省の路線が勝利を収め、東アジア政策における日本の中心的位置は明確なものとなる。

三つ目は、中国大陸を分断するという中国援助計画のねらいが挫折に終わった後、蔣介石が逃げ込んだ台湾に対する政策を、対日政策との関係に注意しつつ分析し、東アジア政策全体における米華相互防衛条約の重要性を指摘した点である。1948年対外援助法で定められた日本重視の路線は、中国の共産化を背景に、日本と東南アジアを結ぶ航路を扼する位置にある台湾の戦略的価値を上昇させ、朝鮮戦争勃発後の第七艦隊の台湾海峡派遣につながった。だが、その後、朝鮮半島における中国義勇軍との軍事衝突によって生まれた共産中国に対する激しい敵意は、

1950年代半ばのインドシナ危機によってさらに増幅され、1948年対外援助法で否定されたはずの共産党打倒論を台頭させる。それは国府の大陸奪還を支持する議論であり、形の上では中国のパートナー化を再び目指す議論とみなしうるものだった。そうした議論を中台分離の方針のもとあらためて否定し、日本重視の路線を確立させたのが米華相互防衛条約だった。

以上３点の特徴を踏まえた上で、本論文はローズヴェルトの中国大国化構想について次のような評価を行った。まず、同構想が国家統一すら達成できていなかった中国を「大国クラブ」の一員にしようとした点で、最初から無理のある構想だったということである。

だが、日本の無力化を目指す中、東アジアでパートナーを求めるならば、その候補となり得るのは中国しかなかったのも確かである。また、無理のある構想だったとはいえ、ローズヴェルトの中国大国化構想がもっていた反植民地主義の性格は今日の観点から見て、世界の大勢を見抜く先見の明を示すものとして評価に値する。この植民地の問題については、本論文の第一章で、アジアに安定的で開放的な秩序を打ち立てるため、ローズヴェルトの中国大国化構想は日本の植民地のみならず、ゆくゆくはヨーロッパの植民地をもなくそうとするものだったと論じた。

さらに、ローズヴェルトの中国大国化構想がアメリカのアジア方面に対する強い関心を示すものであったのも確かである。その関心は中国大国化構想が挫折する中、日本重視の見方へとつながり、東アジアには日本に有利な国際情勢が生まれることになった。アメリカの韓国防衛コミットメントによる朝鮮半島の安定が、大陸の伝統的脅威から日本を解放したという点で、日本にとって大きな意味を持つことは言うまでもない。だが、そのことほど注目されないものの忘れてならないのは、アメリカの台湾防衛コミットメントによって支えられた台湾海峡の安定である。それは、敗戦によって大陸国家として生きる道を捨てざるを得なかった日本が、海洋を基盤とした通商国家としての道を歩むのに欠かせない条件となった。

1970年代に入ると、米中間に和解が成立し、国交が樹立されたことで、それまでアメリカの台湾防衛コミットメントを規定していた米華相互防衛条約が失効する。だが、台湾防衛に対するコミットメント自体は台湾関係法のもとで続くことになった。1948年対外援助法で形成され、米華相互防衛条約で確立した日本重視の東アジア政策は米中和解後も継承されたのである。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　高　橋　慶　吉　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教授	坂 元 一 哉
	副 査　教授	瀧 口 剛
	副 査　教授	上 川 龍 之 進

論文審査の結果の要旨

２０２０（令和２）年１１月１８日１０時30分から、高橋慶吉氏提出の博士学位請求論文「米国と戦後東アジア秩序－中国大国化構想の挫折」の公開発表会を行った。発表会での議論とその後の審議により、審査担当者全員が高橋氏の論文は大阪大学博士（法学）を授与するのにふさわしい業績であると判断した。

第二次世界大戦期、フランクリン・ローズヴェルト米大統領は中国をアジア方面におけるアメリカの主たるパートナーと位置づける戦後構想、いわゆる中国大国化構想を推進した。だが、その構想は戦後挫折に終わり、アメリカは中国大国化構想のもとでは無力化の対象であった日本をパートナーとする東アジア秩序の構築を目指すようになる。高橋氏の論文は、その政策転換の過程を１９４８年対外援助法の制定と１９５４年の米華相互防衛条約の締結を軸に検証したものである。

従来の研究において、１９４８年対外援助法はマーシャル・プラン（ヨーロッパ経済援助計画）を規定していたことから、ヨーロッパ政策の文脈で注目されてきた。高橋氏の論文は、その法律がアジア政策の文脈においても注目されるべき重要な法律であることを明らかにしている。米華相互防衛条約については、中国大陸と台湾の間の政治的分裂状態を固定化したものとして中台関係の文脈でその重要性が指摘されてきたのに対して、高橋氏の論文は、日本重視の路線を確立したという意味で、アメリカの東アジア政策全体を規定した条約でもあったことを論証するものとなっている。

以下、各章の内容を簡単にまとめると次のようになる。

第一章では、第二次世界大戦期のローズヴェルトの中国大国化構想が１９３０年代アメリカの西半球政策との関連を踏まえて検討されている。１９３０年代にローズヴェルトは、西半球におけるアメリカの覇権的地位が動揺をきたしていたことに対する危機感からいわゆる善隣外交を展開し、一定の成功を収めた。第二次世界大戦に参戦すると、その経験を背景にして、大国の地域的役割を重視する戦後構想を推進する。それは、大国に対してアメリカが善隣外交のもと西半球においてめざしたのと同様の安定的で開放的な地域秩序の構築を求める構想であり、中国大国化構想はその一部だった。

中国大国化構想のもと、中国はアメリカとともに東アジアの秩序管理に当たることになっていた。しかし、国家統一すら十分に達成できていなかった事情を背景に、中国には少なくとも当面ジュニア・パートナーとしてアメリカの主導的役割を受け入れることが期待されていた。第一章は、そうした期待を如実に示すものとして、戦後基地計画を紹介しつつ、中国大国化構想とは、長期的にはともかく短期的には、戦後の東アジアを西半球と同様、アメリカの覇権のもとに置こうとする構想だったと指摘する。

第二章では、１９４８年対外援助法に規定されていた中国援助計画を通して、１９４８年に生じたアメリカの対中政策の変化が分析されている。１９４５年４月のローズヴェルトの死を受け、発足したトルーマン政権は中国大国化構想を引き継ぎ、戦後もしばらくの間、中国の統一に努めた。しかし、その試みは結局、失敗に終わる。国民党と共産党の間の内戦が拡大の一途をたどる中、トルーマン政権は１９４７年初頭からマーシャル国務長官を中心に対中政策の検討を行い、その作業の結果として作成されたのが中国援助計画だった。中国援助計画の目的は、蔣介石・国民党政権を支え、アメリカの威信に対するダメージとなりかねない中国大陸全土の共産化を防ぐことにあった。国共の和解が望めない中、中国大陸全土の共産化を防ぐということは、中国が国共二大勢力に分裂している状

態を固定化することを意味する。アメリカは、大国中国の担い手として期待した蔣介石による統一中国の実現が絶望的になる中、中国の分裂状態に利益を見出すようになっていたのである。

１９４８年対外援助法の一部として成立した中国援助計画によって中国の統一実現から中国の分裂状態の固定化へと対中政策を変化させたアメリカは、やはり１９４８年対外援助法に盛り込まれていた日本経済復興計画のもと、対日占領方針を非軍事化に重きを置くものから経済復興を重視するものへと転換させる。そのことは、中国大国化構想と表裏の関係にあった日本無力化構想の挫折と日本をパートナーとする新たな東アジア政策の始まりを意味した。本論文の第三章は、そうした東アジア政策の転換過程で、日本復興計画の立案者たちを悩ませた中国世論の問題を検討するものとなっている。当時、中国では戦争の当然の結果として、日本の経済復興に反対する世論が渦巻いていた。アメリカの日本経済復興計画はそうした中国世論を刺激し、日本の復興にとって欠かせないと考えられた日中貿易の発展を阻害する恐れがあった。しかしだからといって、中国世論に気を配りすぎれば、非軍事化政策からの転換が遅れる。アメリカ政府内では、この問題をめぐって国務省と陸軍省の間で対立があった。国務省が中国世論に対する配慮から、日本経済復興計画の内容を極東委員会がすでに下していた決定の枠内のものにとどめようとしたのに対して、陸軍省はドレーパー陸軍次官を中心に、純粋なビジネスの論理から日本の経済復興を強力に推進するべきという立場を取ったためである。結局、この対立は陸軍省の勝利に終わる。第三章では、そのことが確認されたうえで、陸軍省の勝利によりアメリカの東アジア政策の中における日本の中心的位置が明確なものになったと指摘されている。

第四章は、中国大陸を分断するという中国援助計画のねらいが挫折に終わった後、蔣介石が逃げ込んだ台湾に対する政策を、対日政策との関係に注意しつつ分析するものとなっている。１９４８年対外援助法で定められた日本重視の路線は、中国の共産化を背景に、日本と東南アジアを結ぶ航路を扼する位置にある台湾の戦略的価値を上昇させ、１９５０年６月（朝鮮戦争勃発直後）の第七艦隊の台湾海峡派遣につながった。しかし、その後、朝鮮半島における中国義勇軍との軍事衝突によって生まれた共産中国に対する激しい敵意は、１９５０年代半ばのインドシナ危機によってさらに増幅され、１９４８年対外援助法で否定されたはずの共産党打倒論を台頭させる。それは、国民党政府の大陸奪還を支持する議論であり、中国のパートナー化を再び目指す議論とみなしうるものだった。第四章は、そうした議論を中台分離の方針のもと改めて否定し、日本重視の路線を確立させたのが１９５４年１２月締結の米華相互防衛条約だと論じる。

１９４０年代から５０年代にかけて、アメリカの東アジア政策が中国重視から日本重視へと変化したということは従来の研究でも指摘されてきたことである。だが、その変化がいつどのようにして生じたのか詳細な検討がなされてきたわけではない。高橋氏の論文は、その点を大量のアメリカ政府文書や個人文書を駆使し、明確なものにした力作である。

もっとも、アメリカの資料だけでなく、中国や日本の資料も多く利用することができれば、より立体的にアメリカの東アジア外交を描くことができたであろう。また、ドレーパー陸軍次官については、日本の復興問題に関わる前に、ドイツの復興問題に関与していたことから、その経験について考察する余地もあったように思われる。

とはいえ、高橋氏の論文がアメリカ外交史の研究水準を引き上げる優れた成果であることに間違いはない。本論文によって、ローズヴェルトの戦後アジア構想の中核を占めた中国大国化構想の内容が明確なものとなり、１９４８年対外援助法と米華相互防衛条約の新たな歴史的意義が明らかにされたのである。

加えて、本論文が１９５０年６月の台湾海峡介入について、１９４８年対外援助法以来の日本重視の路線を背景にしたものだったと論じている点は特筆されるべきだろう。というのも、先行研究において台湾海峡介入はそのタイミングから朝鮮戦争との関係で説明されてきたためである。

アメリカの台湾政策が、その対中政策と密接な関係を持つことは言うまでもない。だが、高橋氏の論文は台湾海峡介入と米華相互防衛条約に関する議論を通して、１９５０年代アメリカの台湾政策が対日政策とも密接な関係を持っていたことを明らかにしている。まさにその時期のアメリカの台湾政策に、対中政策と対日政策の交錯を見ることができることを本論文は明確にしているのである。この知見は、本論文が分析対象とはしていない１９６０年代以降のアメリカの東アジア政策を理解するに当たっても重要な手がかりとなるであろう。

なお、高橋氏の論文に剽窃はないことを確認している。